

序 論

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

茨城町（以下「本町」という。）では、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする茨城町第5次総合計画基本構想に掲げた将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき～みんなでキャッチボールしてまちづくり～」の実現に向け、各種取り組みを推進しています。

しかし、近年、我が国の社会経済状況は急速に変化し、雇用や暮らしに大きな不安の影を落とすとともに、全国的な少子・高齢化*や人口減少社会の到来、地球環境保全に対する意識の高まり、住民の価値観・ニーズの多様化など、本町を取り巻く環境は大きく変動しています。

また、地域主権改革*が進む中で、地方自治体においては、地域特性を生かしながら、住民と行政が一体となった自立したまちづくりを進めることが重要な課題となっており、そのための行政システムの変革が求められています。

このような状況を踏まえ、茨城町第5次総合計画基本構想で掲げた将来像を実現するため、前期基本計画を継承・発展させ、新たな視点と発想を加えた、全ての住民に分かりやすく、参画・協働*が得られやすいまちづくりの共通目標として、今後5年間を計画期間とする後期基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

第2節 計画の特徴

1 住民とともに作り上げた計画

本計画の策定過程においては、茨城町のまちづくりに関するアンケート調査、住民説明会、パブリック・コメント*（意見公募手続）などを通じて住民が計画策定に関わる機会を数多く設けるとともに、住民一人ひとりのニーズや意見を反映し策定したものです。本町を支える誰もが力を合わせ、まちづくりを推進していくための基本指針となる計画としています。

2 誰もが共有する計画

本計画は、本町に関わる誰もが目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を簡潔に分かりやすく示した計画としています。

3 実効性の高い計画

本計画は、目指すべき将来像を実現するために、施策ごとに目標とする成果指標を掲げることで進行管理を明確化し、実効性を高めた計画としています。

4 重点を明確にする計画

本計画は、本町の現状を踏まえるとともに、近年の社会情勢を視野に入れ、重点プロジェクトを設定することにより、よりまちの目指す姿を明確化した計画としています。

第3節 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部により構成されています。

◆計画の構成

基本構想

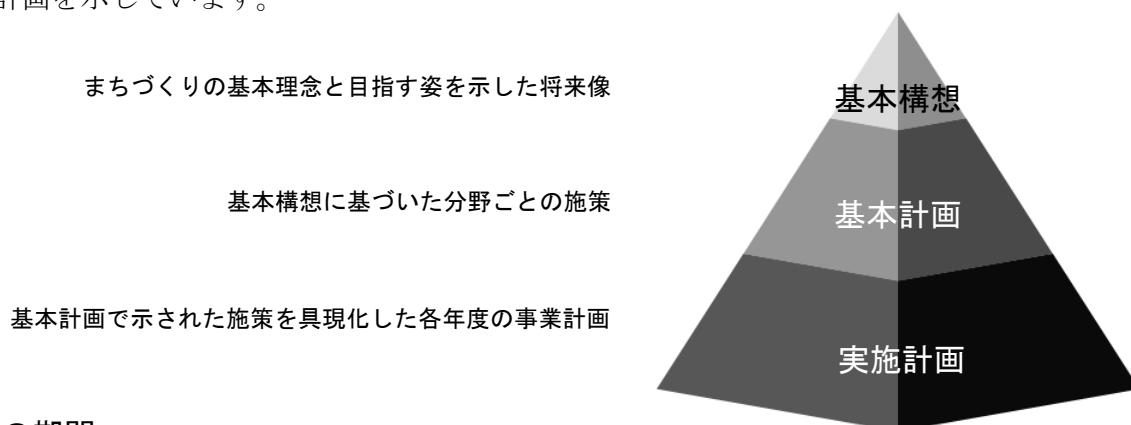
本町が目指すべき将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な考え方を示した基本理念を定めています。また、将来像を実現するために必要な施策の大綱を掲げています。

基本計画

基本構想で掲げた将来像の実現に向け、分野ごとに必要となる施策の方針と具体的内容を示しています。

実施計画

基本計画で示された分野ごとの施策を具現化するため、毎年度の予算編成及び事業の指針となる計画を示しています。



◆計画の期間

平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画					実施計画				
		実施計画					実施計画		
		実施計画						実施計画	

基本構想：平成20年度から平成29年度までの10年間

基本計画：【前期基本計画】平成20年度から平成24年度までの5年間

【後期基本計画】平成25年度から平成29年度までの5年間

実施計画：毎年度ローリング方式（計画期間3年間）